

2018・2019年の総まとめ

# 人事労務問題勉強会

これまでの勉強会でのポイントを  
総復習いたします

残業代  
請求

退職  
勧奨

働き方  
改革

ハラス  
メント

問題社員  
対応

弊所では、社会保険労務士の先生方を対象に、残業代請求、退職勧奨、働き方改革、ハラスメント、問題社員対応といった最新の労務のテーマの勉強会を定期開催してまいりました。

今回の勉強会では、過去のテーマにつきまして、その成果を共有し、さらに検討を深めさせていただきます。

過去勉強会に参加された方は、この機会に復習を。まだご参加されたことのない方におかれましては是非この機会にご参加いただければと存じます。

開催日：2019年11月27日（水）16:00～18:00  
@三甲大阪本町ビル3階会議室

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXでご送信下さい。FAX：06-4708-6203

貴社名		参加者名	参加人数： 名
メールアドレス		@	
ご住所		電話番号	

勉強会終了後の懇親会に参加します（会費：5,000円。18:30～20:30）。会場は、勉強会会場の周辺を予定しています。

詳細は裏面をご覧ください



# 講座概要

当事務所では社会保険労務士様を対象にした実務勉強会を定期開催いたします。今回は、過去に開催した残業代請求対応、退職勧奨、働き方改革、ハラスメント、問題社員対応のテーマに関して、重要なポイントをかいつまんでご説明させていただきます。また、社会保険労務士の皆様との意見交換を交えながら、中小企業でも実践できる具体的な実務内容を検討したいと考えております。今回は弁護士から一方的に内容をお伝えするだけでなく、社会保険労務士の皆様とより良い労務管理方法を探っていければと考えております。また、我々が考える、社会保険労務士の先生がクライアントである中小企業にお伝えいただきたいことも、まとめてお伝えさせていただきます。

## 勉強会テーマ

### 2018年・2019年勉強会の総まとめ

- ・退職勧奨の説明時に気を付けるべきこと
- ・ハラスメントの法改正に関する対応策
- ・働き方改革を踏まえた中小企業の労務管理の実務
- ・訴訟の現場を踏まえた、問題社員対応の最新事例
- ・グレー問題社員への指導・注意方法 など

## 開催要項

■ 開催日：2019年11月27日（水）16:00～18:00

懇親会は、18:30～20:30頃を予定しております

■ 会場：三甲大阪本町ビル 3階会議室

懇親会会場は、勉強会会場の周辺を予定しております

■ 住所：〒541-0053

■ 大阪府大阪市中央区本町2丁目3-8

■ 受講料：無料（懇親会会費：5,000円）

■ 講師：グローブ法律事務所 谷川・徳田

申込締切  
11月25日(月)



## 講師紹介



### 【学歴】

立命館大学法学部卒業  
立命館大学大学院法学研究科博士前期課程修了  
司法修習

54期（平成13年10月弁護士登録）

### 【役職等】

経営革新等支援機関(2013年3月21日・近財金1第107号・

20130228近畿第20号)

認定事業再生士（CTP）

認定ハラスメント相談員

（一般財団法人日本ハラスメントカウンセラー協会）

### 【所属団体】

一般社団法人日本ターンアラウンド・マネジメント協会

経営法曹会議

吹田商工会議所

### 【講演歴】

中小企業金融円滑化法の期限切れに向けて企業が取るべき対応策(H24.9.12大阪弁護士会) 等多数

グローブ法律事務所  
弁護士 谷川 安徳



### 【学歴】

同志社大学文学部卒業

立命館大学法科大学院修了

司法修習 63期（平成22年12月弁護士登録）

### 【所属団体】

一般社団法人 大阪青年会議所

### 【講演歴】

・必ず役に立つ相続・後見セミナー

・労務トラブルでの証拠の残し方

・社会福祉法人の理事長・理事・幹部向け人事労務セミナー

・債権回収において知っておくべき3つのポイント

～いざという時からは間に合わない？債権回収時に“必ず”

知っておくべき事項～

・社会保険労務士様向けハラスメント対策実務勉強会

・社会福祉法人向け実務セミナー～介護・保育事故の実務～

・業務委託契約書の重要チェックポイント

等多数

グローブ法律事務所  
弁護士 徳田 聖也

主催

〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル 10階

TEL：06-4708-6202 担当：谷川・徳田

